

中小企業等の請求書事務が大きく変わります。

インボイス制度・電子帳簿保存法セミナー

インボイス制度

電子帳簿保存法

2022年1月に施行された改正電子帳簿保存法と2023年10月1日から開始されるインボイス制度（消費税の仕入税額控除の方法）によって、中小企業者等の請求書事務が大きく変わります。

インボイス（適格請求書）を発行するためには、登録申請が必要です。

請求業務を大きく変化させる2つの制度、インボイス制度と電子帳簿保存法について、セミナーを開催しますので、是非ご参加ください。

第1部

インボイス制度について

10月4日(火)

14:00

15:00

川崎南税務署

「インボイス制度」という言葉を初めて聞いた方や制度全体の仕組みを知りたい方向けにインボイス制度について分かりやすく説明します。

第2部

インボイス制度に係る専門家講演

10月4日(火)

15:00

16:00

税理士 松浦 光洋 氏



インボイス制度導入後の影響についてのポイントを分かりやすく説明します。

- ・インボイス制度導入についての免税事業者の対応
- ・インボイス制度導入事業者のメリット、デメリット
- ・その他(質疑応答)

第3部

電子帳簿保存法に係る専門家講演

10月11日(火)

14:00

16:00

税理士 藤田 智代 氏



電子帳簿保存法の概要と対応について分かりやすく説明します。

- ・電子帳簿保存法の概要
- ・2年間の猶予について
- ・タイムスタンプについて
- ・その他(質疑応答)

住所 神奈川県川崎市幸区堀川町66番地20
川崎市産業振興会館3階 SAKURA LABO

定員 会場:20名 オンライン(Zoom):80名

参加費 無料

申込方法 申込フォームまたは裏面の申込書をFAX

URL <https://logoform.jp/form/FUQz/143817>

FAX 044-200-3920

申込締切 第1部・第2部 2022年9月30日(金)

第3部 2022年10月6日(木)

※両日ともに先着順



申込フォームQRコード

主催 川崎市、公財)川崎市産業振興財団、川崎信用金庫

後援 公財)神奈川産業振興センター、川崎商工会議所

表示有効期限 2022年10月11日

FAX用申込書

企業名(屋号)		業種	
代表者名	()歳		
参加者名	()歳	役職	
住所(所在地)			
電話番号	()		
メールアドレス	@		
参加方法	オンライン ・ 会場参加		
参加を希望するセミナー	<input type="checkbox"/> 第1部 インボイス制度について <input type="checkbox"/> 第2部 インボイス制度に係る専門家講演 <input type="checkbox"/> 第3部 電子帳簿保存法に係る専門家講演		
専門家相談	<input type="checkbox"/> 希望する ※希望される場合、専門家派遣制度を紹介します。 <input type="checkbox"/> 未定(セミナー後に検討) <input type="checkbox"/> 希望しない		
セミナーをどこで知りましたか	<input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> 広報誌() <input type="checkbox"/> メールマガジン <input type="checkbox"/> 関係機関の紹介() <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> その他()		

※反社会的勢力のお申込はお断りいたします。

※お申込の際にお預かりするお客さまの情報につきまして、主催者間で共有いたしますが、使用目的は次の通りいたします。

①本セミナーの実施・運営 ②アンケート

お問い合わせ先

川崎市産業振興財団

☎ 044- 548 - 4139 (受付時間:土・日・祝日を除く9時~17時)